

有権者の声を反映し、議員の強みを活かせる常任委員会にする為の陳情

(議会運営委員会付託)

受理番号 第 29 号

受理年月日 平成 23 年 5 月 25 日

付託年月日 平成 23 年 7 月 8 日

陳情者
.

陳情原文 先日の区議会議員選挙はお疲れ様でした。区民は4年に1度の選挙で議員を選ぶ訳ですが、ほとんどの方が現職ということで区議会に対する区民の信頼も厚いと感じ、今後とも大いに議論して頂きたいと思えます。

前回の第16期において、125件の陳情・請願が上程されましたが、そのうちの40件が審議未了となりました。割合としては32パーセントを占めます。そして、建設委員会の15件、福祉健康委員会の14件とほとんどがこの2つの委員会に関係しているものであります。次に、陳情・請願に対する各委員会ごとに審議未了とならなかった割合を見ていきます。すると、議会運営委員会の50パーセントを筆頭に、文教委員会が57パーセント、福祉健康委員会が65パーセント、建設委員会が68パーセント、総務委員会が69パーセント、生活振興環境委員会が80パーセントとなっており、生活振興環境委員会以外は7割を切る酷さとなっております。

議論を尽くすには時間が掛かることは十分承知しておりますが、第16期の陳情・請願について、結果が出るまでに要した日数の平均を求めたところ、309.696日となりました。つまり、結果を出すまで約10ヵ月掛かるということです。この期間について他の議会と比較しておりませんので長いのか短いのか知りませんが、スピード経営を求められる今の世の中の流れから考えますと、この長さでは会社なら傾いてしまい、今の議員のような報酬を維持できるとは思えません。特に、第16期の第22号「都立墨東病院の地方独立行政法人化に反対し、都立直営で存続させる陳情」については平成19年10月23日に付託され、3年半以上も審議され、審議未了となっております。そして、私が陳情させていただいた第16期の第114号「認可保育園および認証保育所の保育における料金格差是正についての陳情」は陳情にしようという話が出てから提出するまでに半年掛かっており、その前から保護者の間では不満があり、それぞれ区に対して要望していた次第であります。つまり、議会で審議されている時間よりも住民はずっと長く待たされているのが想像できるかと思えます。

今回の選挙結果を見ましても、審議未了件数の多い福祉分野と建設分野の政策を打ち出した議員が多く票を得ているように思えます。そして、議会においても議会改革派と現状維持派が国政の政党を反映して会派を組んでいるように見えます。つまり、結論を出せないことで議席を確保し続けているとも言えます。地方自治体

(裏面に続く)

は首長と議会を二代表制によって選んでいます。それは、つまり議院内閣制のように議員が与党として首相を支え執行させるのではなく、住民から直接選ばれた首長の執行に対して、同じく住民から直接選ばれた議員個人が意見を戦わせながらチェックしていくことを望んでいるのです。このまま議員の得票数や会派の大きさで正当性を主張しては、議員の情熱と行動力も区政に活かすことはできず、有権者の一票が軽んじられてしまうのではないのでしょうか。

今の時代、民間企業では終身雇用の崩壊、非正規雇用の増大という形で厳しい市場競争が行われています。江戸川区では地域住民の声を吸い上げる町内会組織は非常に充実していると感じていますので、本当の議会改革をする為には民間のような競争原理を導入するだけで済むと思います。つまり、候補者同士で活動区域を侵さないようにするのではなく議員個人の政策や取り組みで声を拾い上げるなど仕組みが必要だと思います。

ただ、変えられるのは行政の制度的な部分ですので、最終的には議員報酬を得票数と委員会における議案の処理件数で差をつけるなども考えましたが、お金の為に議員になっている方はほとんどいないと思いますので、委員会の選択という部分からご検討いただきたいと思います。選挙結果を用いた提案ですので、公平さの為に次回の選挙から実施できるようお願い申し上げます。

つきましては、貴議会において有権者の声を反映し、議員の強みを活かせる常任委員会にする為に、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 常任委員会の委員配置について、ポイント制を導入し、ポイントの高い議員から志望する委員会へ配属を認めるようにすること。
- 2 選挙で得た一票を1ポイントと換算し、委員を辞める際に、任期中の議案処理件数を任期中の議案審議件数で割った値を乗じること。（例：得票数4000票×議案処理件数70件÷議案審議件数80件＝3500ポイント）